



平成24年 9月 3日

各 位

会 社 名 株式会社 あじかん  
代表者名 代表取締役社長 中谷 登  
(コード番号：2907 東証第2部・大証第2部)  
問合せ先 取締役 業務推進本部長 兼  
経営管理部長 樋口 研治  
(TEL 082-277-7010)

### 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家のみなさまに、より投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を見直し、売買単位の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更する。

##### (3) 変更の予定日

平成24年10月1日(月)

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

単元株式数の変更によるものです。

##### (2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>500株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  <u>附 則</u> <u>第8条の変更は、平成24年10月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第8条 当社の単元株式数は、500株とする。</u> <u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後、これを削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成24年9月3日(月)

**【ご参考】**

- ・上記変更に伴い、平成24年10月1日付をもって、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所における売買単位は、500株から100株に変更されます。
- ・本件に係わる株主さまのお手続き等の必要はございません。

以上